



議会だより



増田中学校卒業式

平成26年第2回横手市議会3月定例会が
2月24日から3月19日までの24日間の会期で開かれました。

もくじ

3月定例議会の概要.....2～3

会派代表質問.....4～5
5つの会派が質問しました。

一般質問.....6～11
12人の議員が登壇し、議論を交わしました。

常任委員会・分科会審査報告.....12～14

議会改革に関する特別委員会中間報告...15

市民の声・友好都市雪まつり訪問.....16

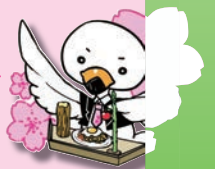
横手かまくらFM 教えて! 横手市議会

毎月 第2・4月曜日
午前10時45分～

11時 (15分間)

※再放送は翌火曜日 午前7時30分～

77.4MHz
だよ!!



好評放送中!!

市議会HPでも聴けます!

3月定例議会



総額 554 億 7,800 万円の
平成 26 年度一般会計予算案を可決

賛否一覧表 (平成26年3月定例会)

党派・議員名	公明党		日本共産党		新風の会				さきがけ				市民の会				新政会				みらい横手		表決数	議決結果					
	土田百合子	立身万子	斎藤勇	青山豊	加藤勝義	佐藤誠洋	高橋聖悟	木村清貴	寿松木孝	播磨博一	塩田勉	佐々木喜一	奥山豊和	本間利博	菅原正志	阿部正夫	齋藤光司	菅原恵悦	佐々木誠	小野正伸	遠藤忠裕	土田祐輝			佐藤清春	佐藤忠久	高橋和樹	佐藤徳雄	賛成
①議案第7号	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	5	可決
②議案第8号	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	5	可決
③議案第11号	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	5	可決
④議案第63号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	可決
⑤議案第89号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	可決
⑥議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	6	可決
⑦陳情26第2号	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	23	不採択
⑧陳情26第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	7	採択
⑨陳情26第6号	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	23	不採択

※木村議長は、議案第7号以外の採決には加わりません。 ○：賛成 ●：反対
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

- ①議案第7号…横手市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例
- ②議案第8号…横手市公告式条例の一部を改正する条例
- ③議案第11号…横手市地域局設置条例の一部を改正する条例
- ④議案第63号…平成26年度横手市一般会計予算
- ⑤議案第89号…平成25年度横手市一般会計補正予算(第11号)
- ⑥議案第3号…最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書
- ⑦陳情26第2号…特定秘密保護法の廃止を求めることについて(秋田県平和委員会 理事長 風間幸蔵)
- ⑧陳情26第4号…最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求めることについて(秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村秀也)
- ⑨陳情26第6号…特定秘密保護法の廃止を求めることについて(秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村秀也ほか1名)

◆陳情の審査結果◆

陳情6件が審査され、賛否が分かれた左記⑦～⑨の3件以外は、次のような結果になりました。

採 択

陳情26第1号…手話言語法(仮称)制定について(一般社団法人秋田県聴力障害者協会 県南支部長 高橋圭治)

継続審査

陳情26第3号…排水整備及び側溝整備について(柳原自治会 会長 加納信一)
陳情26第7号…地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正について(秋田県教職員組合執行委員長 山縣稔ほか1名)

3月定例会のあらまし

今定例会には、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問案件4件、損害賠償額の決定と和解に関する報告案件5件、条例の制定や一部改正、公の施設の指定管理者の指定案件、平成25年度補正予算、平成26年度当初予算など市長提案の議案が91件、議会提案の議案3件が上程されました。審査の結果、すべての議案を可決したほか、陳情6件のうち2件を継続審査、2件を採択、2件を不採択としました。

また、最終日には、議会改革に関する特別委員会の播磨博一委員長から、特別委員会での調査中の案件について中間報告がありました。詳細は、15ページをご覧ください。

3月の定例議会が、2月24日から3月19日までの24日間の日程で開催されました。初日の本会議では、高橋市長が施政方針、二階堂教育委員長が教育方針を述べ、平成26年度の主要な施策や基本方針が示されました。今議会で審議された主な内容をお知らせします。

※3月定例会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページ(市議会トップページ)↓議会広報↓市議会中継(録画)↓平成26年3月定例会)をご覧ください。

横手市役所の位置を定める条例の一部改正

これは、市役所の位置を「条里一丁目1番1号」から市長室の移転先となる「中央町8番2号」に改めようとするものです。条例の改正にあたっては、地方自治法の規定により、出席議員の3分の2以上の同意が必要となります。

採決には議長も加わり、起立採決の結果、賛成多数(賛成21人、反対5人)で可決されました。

平成25年度一般会計補正予算

市長室移転に伴う経費や豪雪被害による農業生産施設の復旧などにかかる支援補助金等が計上されました。

平成26年度一般会計当初予算

重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けたことに伴う増田地区街なみ環境整備事業や雄物川・大雄・横手の各地区における小学校統合事業今年度開催される国民文化祭事業のほか、産業を育成し雇用を創出するための予算等が計上されました。総額は554億7800万円で、前年度の当初予算額と比較して10.7%増となりました。

意見書

次の2つの意見書を関係省庁に提出することが決まりました。

- 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書
- 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子供等が手話を身に着け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を要望するものです。

最低賃金の改善と地域間格差の縮小、中小零細企業への支援策を拡充されるよう要望するものです。

1月臨時会の概要

1月21日に臨時議会が行われ、増田町診療所に医療機器を購入する財産の取得についてと、この冬の大雪に対する除排雪費用の増額などを盛り込んだ一般会計補正予算案などが審査されました。

議題となった案件は、所管する常任委員会や分科会に付託して審査を行いました。

このうち厚生分科会では、雪下ろし雪寄せ事業の申し込み状況や、あったか灯油助成事業に関する支給対象者拡大などの質疑が行われ、「生活保護世帯を対象にしたことは遺憾であるが、就学援助の必要保護世帯を対象に含めたことを評価し、かつ申請方法や有効期間など市民への周知を徹底することを要望して賛成する」という討論がありました。

また、産業建設分科会では、スマートフォン・タブレット設置検討にかかわる交通量推計業務に関する基準や、除雪オペレーターの待遇などについて質疑がありました。

その後の本会議で採決を行った結果、議題となった案件はすべて原案のとおり可決しました。

5会派が市長・教育長の考えを質す 会派代表質問



市民の会

質問者 菅原恵悦議員

■農林部の新設・地域価値創造構想・雪対策について

問 「農林部」の新設で得られる効果は。

答 産業経済部の取り組む諸課題が複雑化、多様化している中で迅速かつ、きめ細やかな市政運営を目指すための組織体制を整備する。また、担当業務の枠にとらわれず、柔軟な市民対応が出来るよう組織力の強化に努めたい。

問 「地域価値創造構想」策定事業の規模はどの程度か。

答 実験農場を核として農業者の情報交換、農業者と消費者の交流、6次産業化等、農業の振興と食育の拠点を目指したい。実験農場の敷地拡張は望めないことから、閉校舎等、既存の施設の活用も検討している。

問 雪対策として、地中熱あるいは雪を保存して夏場での活用等、環境にやさしい取り組みも検討すべきと思う。市長の考えは。

答 雪を何に生かせるかも含めて検討したい。また、国にも雪対策としての研究と新事業を取り入れることを訴えていく。



再生可能エネルギーを活用した融雪歩道

新政会

質問者 佐藤忠久議員

■市長室の移転について

問 副市長体制について、補充の考えがないのか。

答 この4カ月間、時間や気持ちに余裕がないまま職務にあたっているが、現在、私と思いを共有していただける方を探しているところである。理想としては行政経験のない外部の方をお招きしたいと考えており、一日も早く副市長を2名体制とし、万全の態勢で市政運営に臨みたい。

問 市長室の横手庁舎移転に至る経緯について、各部署で十分な議論が尽くされたのか、また、今、なぜ、議会の判断を待たずに工事に着手したのか。

答 市長が日常的に市民と直接会える場所に市長室があることが理想と考える。組織機構再編室を中心に、部署間の連携を図りながら進めており、移転に伴い市民の皆さんにご迷惑がからないよう十分に配慮し、新年度より新体制で臨みたい。また、副市長室の増設などで工事に日数がかかるため、予備費での対応としたことにご理解賜りたい。



本庁舎3階の新市長室（右側入口）と副市長室（左側入口）

新風の会

質問者 佐藤誠洋議員

■「均衡ある発展」には地域局が元気になる政策を！

問 市長のカラーを出すことを市民は期待している。その体制づくりのために、副市長の任命を早期に行うべきである。

答 現在検討している。

問 農林部並びに商工観光部設置は具体的に何をどう変えて、どのようなことを期待しているのか。

答 農業が基幹産業であることを示すことはもちろんだが、まちづくりの基本であることを示すことにある。

問 均衡ある発展を公約としたが、そのためには地域局を元気にすることが重要である。地域局長に権限、決裁を与え、組織上各事業部局と同様の位置づけとするために、地域局部（仮称）を設置するべきである。また、部下を育てる環境づくりが風通しのいい組織に結びつくと思うがどうか。

答 10月頃をめどに組織機構改革を行う予定である。その時までに検討する。



3月24日に開所した山内地域局

さきがけ

質問者 塩田 勉議員

■マラソン大会創設で交流人口の増加を

問 スポーツ立市横手市が主催するマラソン大会を立ち上げ、交流人口の増加を目指してはどうか。

答 マラソン大会の創設は、後三年合戦や増田の街なみなどを全国に周知する絶好の機会となるほか、交流人口の増加も期待される。市全体のPRにつながるような全国的なイベントを視野に、基本コンセプトを明確化し、開催日の調整、参加者数、参加対象に見合ったコース設定の検討と、それに付随したイベントの開催なども考えながら市制10周年の節目の時期の開催を目指す。

問 雇用の確保と企業の誘致活動をどう進めるか。

答 全国で活躍されている横手市出身者との人脈を活用して企業誘致・産業振興につなげていきたいと考えている。さらに、雇用拡大と若者の地元定着を促進するため、雇用奨励金の充実も図っていく。



さくらんぼマラソン（十文字）で子供たちが一斉にスタート

その他の質問

- 財務諸表について
- 農林部設置について
- 5年後廃止予定の減反政策について

みらい横手

質問者 高橋和樹議員

■今冬の除排雪体制の現状と平成26年度の課題について

問 今冬の大雪対策本部設置の効果について。

答 国や県に対して支援を、関連事業所に協力を求めた。結果、国や県から除雪機械とダンプを借り、除排雪に使用した。また、市発注の工事12事業を一時中止し、20日間、10社495人による116件の雪下ろしが行われた。来期も県と連携を取り、効率良く除排雪に対応したい。

問 定期除雪除外道路（小路）の対策について。

答 これまで実施していた除排雪作業の回数を増やし、市の除雪活動補助金を活用した町内会等の消雪パイプの設置や、除排雪作業のための機械やダンプの費用を地域住民と行政で負担する共同事業の実施等、地域要望や地理的条件を勘案し、きめ細やかな除排雪の検討を進めたい。

問 直営除雪と民間委託の今後について。

答 近年オペレーターの確保が困難になってきており、これまでの直営体制を堅持するのが難しく、今後は民間委託除雪の比率が高まっていくことが予想される。



改善が望まれる市街地小路の除排雪作業

新横手市総合計画、基本計画について

遠藤 忠裕



問 新たな総合計画、基本計画策定に向けた基本姿勢を問う。

答 新計画は、横手市の目指す将来像を明らかにし、実現に向けて取り組む施策を総合的に示すものだ。

実現に向け社会情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえて効果的、効率的で実行性のある計画にしたい。

策定に向け、市の将来を担う若い人の声を反映することが重要。策定に参加してもらう仕組みを検討したい。

問 少子高齢化、人口減少が著しい。この状況をどうとらえ、計画に取り入れる考えか。

答 少子高齢化、人口減少が続くと予測される。これまでも行政運営のあり方については、県とも協議し検討を進めるなど、様々な施策に取り組んでいるが、人口減少に歯止めがかからない状況にある。

これからは子育て支援や高齢者福祉施策など展開する必要がある。次代を担う若者が定住し、安心して子供を産み育てられるよう産業基盤の強化や働く場の確保に重点的に取り組む計画にしたい。

問 合併特例債の期限が5年間延長された。使用額上限枠の見直しをする考えはないか。

答 振興基金積立分を含む計画額44.8億円を変更する考えはない。

合併特例債は有利な起債だが、3割強は一般財源からの対応になる。今後市の歳入を考えた時、計画は変更できない。

また、現在の計画では29年度から30年度に償還ピークを迎える。今後大型公共事業は計画されていないので、償還時期を変更する考えはない。

その他の質問

●市長の市政運営について
●スポーツ市よこてのメイソン事業として横手シティマラソン(仮称)を実施する考えは。



現計画の策定委員会。26年度から新たな計画策定が始まる

農業政策をどう進めるのか

佐々木 喜一



問 横手市農業の現状をどう考えるか。

答 横手市では農業が基幹産業と考える。当市は県内でも有数の複合化が進んでいる農産物の産地であるが、生産額、出荷量から米が横手市農業の基幹作物であることは間違いない。複合経営の多くは米主体の経営であり、生産調整の拡大や米価の低迷は、多くの農家にとって厳しい経営に繋がるものと認識している。

問 目指す横手市農業の姿は。

答 市内のほぼ全域に農家があり、地域コミュニティの核となっており、農業の衰退はその崩壊に繋がる。また水涵養、景観など農業の果たす役割は大きく、今後も農地と農村を守り、農業を維持発展させていくことが重要と考える。稲作については気象や地理など条件が最も適しており、今後も農業生産において最も重要な位置付けになると認識している。また、米以外の作物のうち、県内最大産地であるリンゴなど果樹は、雪害からの再生支援を続け、生産の回復を図る。

問 目指す農業の具体化について。

答 農業を食育や健康、観光と結びつけ、全市民がかかわりを持つ産業ととらえ、地産地消と地産外消の両方の視点をもち、全市民に横手市農業の発信者になってもらうことが重要だ。農産物の品質向上に努め、認証制度などでブランド化、メード・イン横手の確立を図りたい。

また、産地間競争を勝ち抜くためには斬新なアイデアも必要であり、首都圏での販売を促進することなどから情報収集に努め、横手市農産物が埋没しないよう努める。これからは消費者の視点に立った販売が重要であり、市内の販売のプ口的力も借り、オール横手で販売に取り組む。



6次産業化法に基づき認定された大沢ファームの加工所

公共資産、雪対策、観光振興、総合計画

高橋 聖悟



問 公共施設などの公共資産とそれを賄う財政の均衡がとれていない。公共施設の統廃合、機能見直しなどで資産の持ち方を抜本的に改め、合併から10年経とうとする今後は、8エリアにとらわれず、機能はその分残しつつも資産は整理し、身の丈に合った保有、そして配置を考えていくべきだ。資産と財政の不均衡についての考えは。

答 合併して重複した施設も多い。老朽化した施設も多い。今後これらを維持管理していくには、財政的に厳しいとは理解している。見直しや統廃合の際は住民と話し合いながら進めていく。また、マネジメント計画も策定し、公共施設のあり方を考える。

問 雪の激戦区である横手地域の市街地については、小路、住宅密集、空き家、高齢者等たくさん雪処理問題がある中で、ここ4年、常態化もとれる状況下において、従来の手法の雪対策では解決に至らない。抜本的に手法の見直しが必要ではないか。

答 状況は認識し、課題として



市街地の除排雪作業

問 地域文化のデジタル化で観光振興を。

答 データベース化を進め検証し、使い方を考えたい。

問 雪を使ってギネス世界記録に挑戦を。

答 ユニークだ。いろいろ案を出して、雪国を盛り上げていきたい。

その他の質問

●総合計画のあり方について。期間を、市長任期と連動させるべきではないか？

施政、教育方針について

本間 利博



問 雪対策へ3億円増額の意図と、市で取り組んでいる消融雪について。

答 恒常化する大雪に対して当初予算を増額するものである。また地中熱を中心とした再生可能エネルギーを熱源とする融雪を検討している。

問 当初予算増額は融雪技術を蓄積して住みよい街づくりを活用すべきだが、冬期間の公共施設の駐車場を融雪する考えはあるか。

答 国の有利な財源も調べて検討していく。

問 教育の本質とは。

答 子供達が生きるための基本を教える事が教育と考える。

問 いじめ防止に向けた方策は。

答 基本方針を策定し、対策委員会を設置するための条例案を今議会に提案している。

問 横手北中、小学校の通路の整備進捗状況について。

答 随時整備して横手北小の開校に合うようにしたい。

問 横手北小の通路には、狭い踏切や道路がある。その改善を考えているか。

答 歩道の改良を急ぎ進める。



28年度に統合される金沢小学校

問 後三年合戦をどのように観光振興につなげていくか。

答 後三年合戦を横手市の貴重な歴史として、観光資源につなげていく。他の地域でも住民の協力を得ながら観光をアピールしていく。

問 歴史的な資料が少ない中、バーチャル(仮想画像)技術を活用して後三年合戦を表現してはどうか。

答 技術的な問題や費用について調査検討していく。

問 農産物の消費拡大と北部直売所について、空き公共施設の活用からも、統合後の金沢小学校を利用できないか。

答 地域のやる気を生かして特産品開発や販売を支援していく。

横手市の教育環境整備を進めるために

立身 万千子



一、就学援助について

問 生活保護基準の引き下げにより全国的に準要保護児童生徒の世帯が影響を受ける。横手市の状況はどうか。

答 約1割にあたる32人が影響を受けるが、市独自の上乗せで基準額を据え置いた。

問 生徒会費・PTA会費・部活動費は支給するのか。

答 平成26年度からPTA会費と児童会費・生徒会費については就学援助費に加える。部活動は課外活動であり、支給対象にはしない。

二、特別支援教育について

問 横手市自立支援協議会の子ども部会と、就学サポートファイル「すこやか」を活用した成果と課題は何か。

答 養護学校教師・療育機関・子育て支援課・健康推進課など関係機関が定例会を開き、個別支援を検討することで情報交換ができた。課題は保護者との信頼関係構築と子どもの障がい早期対策である。

問 発達障がい境界域の子どもたちへの手立てはどうか。

答 入学前の5歳児健康相談を契機にし、医師を交えて検

討会を開催している。各学校訪問のほか、今後は健康福祉部との連携をより密にしている。

三、キャリア教育について

問 子どもたちが雇用問題で悩まないような手立ては。

答 小・中・高と連携し、自主的に生きる力を育て、働くルールの学習を強める。

四、学校給食等食育について

問 市長の意図する食育とは。

答 地域振興策のテーマとして農業の強化により地産地消の普及・健康・観光と繋げる。

問 安全・安心な食べ物を子どもたちにどう提供するか。

答 アレルギー対応メニューの遵守・放射能検査の継続。地元産食材使用を35%に。調理実習で家庭に啓発する。



横手市児童発達支援施設「モモの家」

雪と共に生きる地域の実情を国に訴える努力を！

奥山 豊和



問 再生可能エネルギーとしての雪氷熱利用について。

答 建設中のクリーンプラザよこてにおいても雪冷房として活用する。公共施設利活用の継続も含め、雪を資源としてとらえた活用を検討する。

問 ウィンタースポーツの振興と屋外スポーツ施設の早期除雪について。

答 市内スキー場のスノーボードコース整備に配慮する。赤坂総合公園周辺をクロスカントリー練習場に利用するための検討を進めていく。

野球場や陸上競技場等の除排雪に大型重機を入れるのはリスクが高い。団体等と協議し、早期の除排雪に努める。

問 観光資源として、雪に触れ合う環境を提供できないか。

答 雪寄せやかまくらづくり体験、漬物づくりなど、雪国ならではの暮らしを体験できるホワイトツーリズムと称した取り組みを検討していく。

問 国に対して今、目の前にある雪等の課題に対する早急な支援を求めると同時に、地域の実情、雪国が抱える根本的な問題について対策をとる

よう、近隣市町村にも呼びかけて先頭に立って声を上げるべきではないか。

答 切実な地域の状況を丁寧に訴えて、今後歳入としていく方向に働くようにトップセールスで取り組む。また、大雪を乗り越えられるような政策提案もしていきたい。

問 4月からの消費税率引き上げに伴う、市独自の低所得者等への支援策について。

答 国の臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を交付するための予算を計上している。地方消費税交付金が増額になる分、地方交付税が減額されることから、新たな行政サービスのための財源が増えるものではないため、市独自の支援を行うことは厳しい。



4年連続の豪雪。雪を生かした街づくりを目指して。

市民の声が反映される市政運営を

土田 百合子



問 横手庁舎の移転は唐突な提案で、市民への周知がないまま議会中に横手地域局の移動の準備が始まっている。地域局には年間約3千人が訪れ、冬期間は除排雪や流雪溝の相談にきている。突然の移動で混乱し、市民サービスの低下につながる。市民の理解が得られる市政運営を望む。

答 今回の提案は、市民の皆様に直接会うことができ、コミュニケーションを図る機会が多くある場所として、横手庁舎に市長室を移転するものである。移転した部署に係する窓口業務については、総合窓口化を進め、一階窓口をより充実させることで、市民の利便性を損ねることがないよう配慮する。

問 1人、2人暮らし高齢者や、障がい者などに対し、市内建設業者との連携で間口の除排雪ができる仕組み作りを検討すべきでは。

答 建設関係団体と意見交換し、県内外の先進事例の情報収集を行い検討する。

問 静町上小屋幹線道路拡幅について。また、静町上小屋

横手地域局が移転する条里南庁舎

問 平成26年度当初予算案において集落内の改良に向けた測量調査費を計上している。また幹線道路延長上の農道を拡幅整備し市道にすることにについては、来年度調査を実施する。道路幅は、集落内と同等の幅、幅員と考えている。ほ場整備事業を県の方で実施するため協議が必要で、今後詰めていきたい。

問 「子ども安心カード（仮称）」は、学校内外において緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために提案したい。

答 新年度から、「横手子ども救急カード（仮称）」の作成を考えている。今後、消防本部と協議を進めていく。



横手地域局が移転する条里南庁舎

公共工事の入札制度について

加藤 勝義



問 横手市で実施している、公共工事の入札方法について、手続きが複雑で無駄な作業の多い郵送による入札から、ネット環境の整った現在、合理的経済的に見える電子入札に移行する考えはないか。

答 電子入札については、市単独でシステムを構築する方法と、県が導入し運営している連絡協議会システムを利用する方法がある。

初期導入時に多くの経費を要し、また建設工事のみを電子入札としても、他の業務を今のまま書面入札とすると、経費に見合う事務量削減にならない。

将来的には電子入札への移行は、必要なものと考えている。費用対効果を含めて、十分に検討を重ねていく。

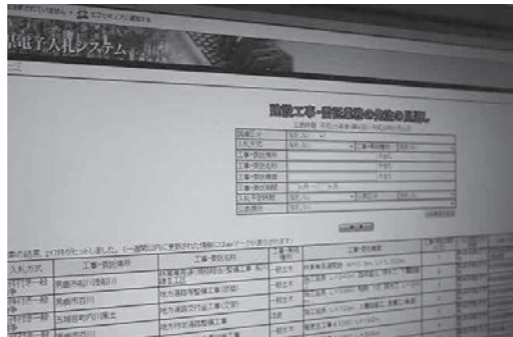
問 市長の選挙政策理念である、地域経済を活性化するための一つである、公共工事の調査基準価格の適正化や、地元企業の優先発注を進めることについての具体的対応は。

答 市で使用している適正価格調査基準額は、国において算定しているもので、経済情

勢を広く反映した率であり、変更時は随時対応している。地元発注の具体策として、市内業者、準市内業者、市外業者と区分した運用を、今回の入札参加資格等級格付け適用年の、平成29年30年度の適用名簿から実施していく。

問 解体工事に最低制限と低入札調査制限価格設定をするべきでは。

答 解体工事は他の工事と異なり、品質を確保すべき目に見える成果品が無い。これまでの施工においても、工事評定に問題が無く、契約内容のとおり履行されている。



県が導入している電子入札システム

新たな水田農業対策について

齋藤 光 司



問 米政策の見直しについての情報収集、分析、解析をしてきたか。

答 個別具体の問い合わせを繰り返しながら情報収集をしてきたが、今回、助成拡大された飼料米については、準備が整わないため、限定的になる。ソバの作付けについても交付要件が厳しくなり、農家の減収は必至である。激変緩和措置を要望していく。

問 経営所得安定対策の交付金は、金額ベースでどれ位の減収要因になるのか。

答 直接支払交付金で、6億5千万円の減額が見込まれる。また、現在の面積がすべて移行された時には、日本型直接支払制度により、約1億9000万円の増額が見込める。その他の要因も含め、単純合計で約4億2400万円の減収となる。

問 今回の米政策の中で、唯一の増収要因である飼料米については、農家が望めば誰でも取り組める体制づくりが必要ではないか。

答 JA等の集荷業者の受け入れ体制が整わない。26年度



守りたい水稲作付による農業経営

中に整備をして、取り組みやすい体制を整えていく。

問 今春作付けのための多収性専用品種の量的確保ができていないのか。

答 秋田63号の種子については、秋予約分は確保できるが、それ以外は困難である。

問 水田の出し手が増える。空白地域での担い手育成対策をどうとっていくか。

答 ①集落営農組織の新規設立、②周辺地域からの参入、③農外からの参入促進等々、地域の将来を考え手当てする。

問 水田価格に変化はあるか。

答 3カ月間では変化はないが、10アール単価は5年間で13%下落している。下落傾向は続くと思われる。

農政改革には危機感をもって対処を！

齋藤 勇



問 国は食料の需給計画を止め自由貿易に向けようとしている。「生産調整」の廃止は、各種補助金の撤廃で、一億当たり9600円と採算割れになる。市長の認識と対処は。

答 地域経済に大きな影響があり懸念しているが、当市の条件を生かした複合経営を充実させていきたい。

問 農林部の新設について。TPP前提ともいえる「農地中間管理機構」の業務を、国は市町村に求めるというが県からも同じ要請はないか。また実験農場を核とする地域価値創造事業は全体像が見えない。何が特徴か。

答 農林部立ち上げは、農地中間管理機構や県とは無関係である。地域価値創造事業は、農業振興次第で地域経済が変わることから、全市民で農業を支援する位置づけである。

問 豪雪被害の果樹等支援について。4年連続の豪雪が常態化し、被害の増幅は深刻である。今般出された農林水産省の未収益期間への支援をどう生かすか。同時に市独自の支援策を講じて実効性の高い



「TPP阻止で頑張ろう」を三唱する TPP反対秋田県集会参加者

ものにするべきと考えるがどうか。

答 この間の支援にもかかわらず残念だ。今回はさらに国や県の支援策を取り入れ、市の支援策も強めたい。

問 豪雪時における、地震をはじめとする防災について。市と秋田大学の共催で、屋根雪メートルにおける家屋倒壊の有無について貴重な研究発表があった。深刻さを増す少子高齢化と大雪の常態化で危機的な被害が予想される。早急な対策が不可欠ではないか。

答 積雪時の防災は重要であり、単に市行政だけでなく、自主防災組織作りや「産・学・官」の連携に力を入れて対策を立てたい。

再生可能エネルギーについて

佐々木 誠



問 再生可能エネルギーは、地域ということに即して言えば、まさに日常生活圏レベルの地域に即したものであり、クリーンエネルギー導入は環境問題の解決だけでなく、地域の再生の原動力になりうるのではないだろうか。再生可能エネルギー導入は、地域の再構築抜きにはありえないと言われている。

問 横手市の小水力発電の取り組みの現況について問う。

答 小水力発電を加えた再生可能エネルギーへの取り組みについては市の若手職員で構成するグリーンイノベーションプロジェクトチームによって検討している。小水力発電においては、他市の取り組み事例を参考に既存の水路を活用した事業の可能性について調査している。

問 平成14年頃、旧増田町においてハイドロパラー計画により検討されたこともあった旧真人水力発電所の再興について問う。

答 旧真人水力発電所の再開発においては、旧増田町において平成14年から16年にかけて



真人水力発電所跡

てハイドロパラー計画の開発促進調査を実施したが、合併後、新市においては総合計画や過疎地域自立促進計画に掲載されておらず具体的な取り組みはしていない。このような経緯ではあるが、地元からは「増田の街なみ」から「釣りキチ三平の里」までの面的な発展を望む声を聞く。また国や県も再生可能エネルギーの導入を積極的に進めている背景もある。市としては今後、国の新エネルギー基本計画やエネルギー価格買取制度の動向を踏まえ、検討する。

※ハイドロパラー計画……小水力発電所を建設し、この発電所で発生した電力を利用(自家消費)して特色ある産業を興し、地域の活性化と雇用の創出を図るもの。

ナンバーワンの横手市行政を目指して

菅原 正 志



問 好感度ナンバーワンの接遇を目指して、具体的な基本マニュアルの共有化と実践を図ってはどうか。

答 より効果を上げていくレベルに合わせた事務を推進していくことについてどう考えるか。

答 横手市行政経営理念を共有し、実践していく。「お役所仕事と言われているかもしれませんが」の職員行動指針を自ら確認し、新人から幹部、非常勤職員に至るまで、お客様目線、心に寄り添う接遇に努める。

問 好評をいただいている効果のある事案については、職員が共有し合い、表彰制度も活用して業務推進に努める。

問 地域づくり協議会と地区会議を効率的に活用させるためにどのように取り組むか。

答 議員からも協力いただき、職員の地区担当などを充実させて、それぞれの課題、問題解決に主体的に取り組んでいく。

問 地域局の改修について今



今年1月に市内で開催された東北中学校新人バスケットボール大会

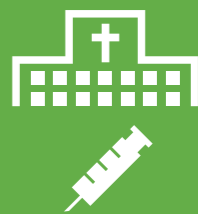
後の見直しは。

答 3月末に供用開始予定の山内に続き、平鹿、十文字の建設場所や規模について、住民の参加を得ながら検討中である。ほかは、必要に応じ改修し、使用していく。

問 スポーツ立市にふさわしい施策は。優秀な指導者をどう定着させるか。関係機関や団体と協力して、一貫した選手育成をどう図るか。

答 「競技指導者ネットワーク(仮称)」を立ち上げ、情報交換、交流を進める。スポーツのひとつの側面である競技力を向上させて全国大会等への出場や活躍ができるような環境づくりを進めるほか、関係機関との連携を推進する。

厚生常任委員会



◆平成25年度補正予算
Q 空き家対策について。
A 解体事業は全ての空き家ではなく、倒壊の危険性や周囲に悪影響を及ぼす可能性のあるものが対象。この2年間で47棟を解体。まだ34棟の危険個所があり、安全のため引き続き事業実施していく。

◆平成26年度当初予算
Q 臨時福祉給付金について。
A 市民税が確定する6月以降。給付対象者のリストアップは住民基本台帳と税情報に基づき、未申告の方は漏れる恐れもある。あつたか灯油助成でも同様の事例が見られる。



「健康の丘おおもり」の各施設を視察

れたため、庁内検討会で確認する。
Q 公立保育所の統廃合や民営化が予定されており、非常勤職員の処遇が心配されるが。
A 統合が決定している雄物川と大森地域に勤務する非常勤職員については、運営する法人から示されている処遇等の条件や内容を説明しながら意向を確認したい。その他の公立保育所については、毎年保育士を募集しているが、応募が少なく苦労している状況。
Q 新ごみ処理統合施設クリーンプラザよこての稼働に伴う、新分別収集の試行に向けた説明会の開催について。
A 26年度にモデル事業を拡大する南町と金沢地区は4〜5月、それ以外の横手地域と山内は、5月の連休後から地区会議単位で開催し、個別の要望にも随時対応する。
Q 西部斎場駐車場整備について。
A 22台分を西側に拡張する計画で、9月頃に工事着手し、降雪前には整備を完了させたい。
◆国民健康保険特別会計予算
Q 市民の負担軽減の具体策は。
A 第二期財政計画では、26年度まで法定外繰入をして国保税引き上げを行わないことにしている。

また、医療費の抑制に繋がる国保データベースシステムの導入に向けて協議を進めている。
◆介護保険特別会計予算
Q 待機者解消の見通しについて。
A 慢性的な待機状態を解消するために、第5期介護保険計画では介護老人福祉施設118床の整備を計画し、26年度にはすべての施設が開所。また、有料老人ホームや介護付高齢者向け住宅などにも入所傾向にあり、今後相当数の待機者が解消されると判断している。
◆障害者支援施設特別会計予算
Q 指定管理や譲渡などは検討しているのか。
A 全体的に自治体が運営する障害者施設は大和更生園と雄勝の1施設だけ。大規模修繕を行った経緯もあるので当面は直営だが、今後の運営について検討が必要。
◆病院事業会計予算
Q 人間ドックや検診を充実してほしい。大森病院ではこれ以上の大幅な受け入れは難しいようだが、横手病院では検討しているのか。
A 宿泊ドックは日程上、週に、もう2人受入できる余裕があるがスタッフが追いつかない状況。ニーズもあるので今後調整したい。
(奥山 豊和)

産業建設 常任委員会



横手市農業災害復旧事業基金案例について

Q 1億円の基金ということだが、立て続けに災害が発生して、基金が底をついてしまった場合など、基金のあり方をどのように考えているか。
A 過去5年間に市が支出した農業被害に関する支援は、最大で年間2千万円ほどであり、その際には国や県の補助を受けての支援になっている。市単独で億を超える支援ということは考えにくく、当面は1億円の基金とするが、状況に応じて検討を重ねていく。

平成25年度一般会計補正予算土木費について

Q 除排雪について、今の横手市では排雪対策が若干遅れていると感じる。例えば横手地域局の駐車場は市民が多く訪れるが、もともと狭いうえに、冬季には駐車場の一角に雪が盛り上げられている。これまでの対策に怠りがあったのではないか。
A 冬季の除雪体制になると、2週間に1度は地域局と打ち合わせを行っているが、連携が足りなかった部分があると反省している。庁舎管理は基本的に地域局だが、市の問題として必要があれば直営での排雪作業も行っていく。

平成26年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについて

Q 第三セクターの温泉施設経営は、なかなか利益を上げていくのが厳しいが、その債務を市が負担していることについては、どういう認識をもっているか。
A 各法人に対しては、税金を投入していることの意味を深くとらえていただき、経営が思わしくないとすれば真剣に収益拡大や経費圧縮に取り組んでもらう方策を検討している。

平成26年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について

Q 市設置型をやめ、個人設置型に統一したことの影響や浄化槽管理のあり方について。
A 個人設置型への統一にあたっては、浄化槽の適正な管理が一番の焦点だった。補助を受けて浄化槽を設置した方の法定検査受検状況を調査した結果、受検率が高いようだが、今後は市としても浄化槽台帳の整備も含め、浄化槽の適切な維持管理に努めていく。



実験農場で栽培した野菜

平成26年度一般会計予算農林水産業費について

Q 実験農場を充実強化するという方針だが、どのような展開を考えているのか。
A 試験栽培や育苗、研修といった機能を強化し、さらに農家の情報を発信する機能や、農家同士あるいは農家と消費者が交流する機能など複合的に行える施設にしたいということであり、その核として実験農場が考えられるということである。
(加藤 勝義)



総務文教 常任委員会

市長室を南庁舎から横手庁舎に移すことについて

Q メリットは何か。

A 横手庁舎に移ることで、市民が市民に会う機会が現在よりも格段に増える。併せて総務企画部、財務部も移ることで、市民からの苦情や提案などが市長および関連部局にストレートに伝わり、協議や対応がすぐに可能となる。結果として意思決定が非常に早くなる。ことが考えられる。

Q 南庁舎における横手地域局の業務はどうなるのか。

A 身近な問題について相談や解

決ができるよう、特に除排雪等の対応で建設部門は担当を残すことと進めている。また、今回の移動を機に、南庁舎でも簡単な証明書を発行できるようにするなど市民に不便をかけない業務体制を考えている。

横手市いじめ対策委員会設置条例について

Q いじめ対策委員会を予め設置しておくこと理由は何が。

A 重大事態が発生してから組織を作るとなれば、対応が遅れることが予想される。また、本来の目的は、命、身体に被害が生じたと判断されたり疑いがある場合や、30日以上欠席をする原因がはじめによると学校が判断した場合の調査は、必要に応じて対策を講じる。

平成25年度補正予算について

Q デマンドタクシーの利用状況と課題はどうか。

A 大森線が3543名、湯沢沼館線が2354名。昨年10月から循環バスがスタートしているが、区域が一緒のため利用料金も含めて今後検討が必要と考えている。

平成26年度当初予算について

Q ふるさと納税をどうPRしていくかと考えているか。

これまで2回8地域を巡回して開催しましたが、いずれも参加者の合計は100名程度と低調で、まだまだ課題が多く、試行錯誤の状態と言えます。議論した内容は、地区会議や地域の自治会等との共催を中心に、これまでより、もっと細やかに地域に出向くことや市民側からの要請に応じて開催することなどです。報告のあり方については、一方的な報告に終始するのではなく、市民からの質疑も受けながら議論するなど、進め方についてもさらに検討を重ね、6月定例会以降の開催を目指してまいります。(播磨 博一)



昨年3月に開催した議会報告会

議会改革に関する特別委員会 中間報告

より開かれた横手市議会を目指して

昨年12月定例会において、「議会広報委員会のあり方」「議会基本条例のあり方」「議会基本条例の運用確認」など、議会改革に関する調査案件として設置されて以来、これまで8回の委員会を開催し、調査・検討を重ねてきました。調査の冒頭、議長から議会基本条例第19条「継続的な検証」については、早急な検討を求めるとの要請があり、また「議会報告会のあり方」についても検討に着手したのでその経緯を報告します。まず、議会基本条例第19条については「条例の達成度の検証を議会運営委員会が担うことは適切か」ということが議論の中心となりました。当委員会としては、議会運営委員会とは別に常設の協議機関を設置し検証を行うべきで、その場合は、議会基本条例の改正と併せて関係する例規の改正や整備も必要と考

えます。また、その任務は、議会基本条例の達成度の検証のほか、議会改革・改善に向けた協議・提言を行うこととします。次に、議会報告会については、

A 各地域のふるさと会や同期会など機会をとらえてお願いしてきていた。また、ホームページから直接申し込みができるようにするなどして横手市出身者以外からも寄付を頂くといった効果が出てきた。現在は特産品を贈ることも検討中である。

Q スクールバスが利用できる基準を市独自に緩和することを検討しているか。

A 小学生4km以上、中学生6km以上が基本だが、地域の事情等も考慮して、教育委員会と学校との協議のうえで柔軟に対応している。

消費増税に伴い、給食食材

も値上りしてくると思われる。学校給食費についての対策はどうか。A 今回、給食センターが統廃合され、現行の7センターから4センターになる。そのような中で、JAや農家の方々、食品納入業者の皆さんの協力を頂きながら、できるだけ地産地消を推進するというところで、平成26年度については、現行の1食あたり小学校260円中学校290円を維持する。しかし今後、消費税が10%になることで食材の質が落ちたりするようなことになれば値上げの検討も必要と考えている。(高橋 和樹)



新しくなった横手学校給食センター

議会のしくみ早わかり

請願・陳情編

市政に関し、意見や要望があるときは、どなたでも議会に「請願」や「陳情」を提出することができます。「請願」は紹介議員が必要で、「陳情」はなくてもできます。定例会開会2日目(土日・祝日のときはその翌日)の午後5時までに提出されたものが、その定例会中に審議されます。受け付けた請願や陳情は、担当の委員会で審査された後、本会議で採択・不採択を決めます。請願や陳情を採択すると、議会は、その趣旨の実現を図るよう市に要望したり、国や県等に意見書を提出したりします。請願・陳情を行う場合は、左下の書式により請願(陳情)書を作成し、議会事務局(本庁舎6階へ)お届けください。

陳情の審議除外基準 議会の審議に馴染まないものは、例外的な取り扱いとして審議を除外する基準を設けて

請願(陳情)書書式例。平成〇年〇月〇日。横手市議会議長様。請願(陳情)人住所氏名印。紹介議員(請願書の場合のみ)氏名印。〇〇〇に関する請願(陳情)書。請願(陳情)の趣旨。請願(陳情)事項。(1)。(2)。

公共財の活用を



十文字地域
藤原 崇さん
(37歳)



どの調査機関のデータからも、特に地方の人口は減ることはあっても決して増えることはないという報告がなされてくるので、私達の地域の人口も間違いなく減少するのでしょう。

新横手市が誕生してから10年弱の間、学校等の統廃合に伴う公共施設の新規建設を目にする機会が増えました。地域によっては地元に通ってほしいものもあれば、絶対に引き受けたくない施設もあると思います。その点には触れませんが、廃校になった施設など、市内にはその後の利用が決まっていなくてあるのではないかと思えます。新規の用地取得も結構ですが、既存の場所に建て替える、もしくは公共施設跡地の積極的な活用を期待したいです。

友好都市
雪まつり訪問



横手市の友好都市である神奈川県厚木市の議会議員団7名が2月16～17日の日程で訪問されました。

当市の伝統行事である雪まつり「かまくら」「ぼんでん」にあわせておいでいただいているものです。当初の予定は、15～16日に来横の予定でしたが、関東、甲信越地方の大雪のため一日遅れの訪問でした。また、茨城県那珂市議員団は途中で、雪のため通行止めとなり今回は中止することとなりました。

厚木市議団の中には、初めてかまくらを目にした人もいて幻想的な風情に、感激していました。また、かまくら体験をしながら、ボランティアの中学生の皆さんとの交流を楽しんでいました。
(遠藤 忠裕)

編集後記



横手北中学校で初めての卒業式が挙行され、104人の子どもの新たな船出となりました。厳粛な卒業式に感動し、これまでの感謝と希望に満ちあふれた言葉の花束に心からエールを送りたい気持ちになりました。

近くにあった中学校が統合して、地域から子どもたちの声が消えてさみしい思いですが、立派に成長した姿に感無量でした。

平成28年には、小学校も統合して横手北小学校となります。

人口減少が叫ばれるなか、小中学校の統合は避けられないことだと感じておりますが、これまでの地域との交流の中で育んできた大事なかがわりを、積極的に推進してまいりたいと思えます。

これからも市民の皆様にあ愛される紙面づくりに頑張つてまいります。
(十田百合子)



◆議会広報委員会◆

- 委員長 立身万千子
- 副委員長 本間 利博
- 委員 土田百合子
- 加藤 勝義
- 奥山 豊和
- 小野 正伸
- 高橋 和樹
- 佐々木喜一
- 遠藤 忠裕